

「滋賀県薬剤師のリーダーが描くこれからの薬剤師像」

平成23年3月2日 北ビワコホテル グラツィエにて

滋賀県病院薬剤師会 会長 橋本 祐昌
(社) 滋賀県薬剤師会 会長 増田 豊
専務理事 井上 守



○**専務理事** 本日は社団法人滋賀県薬剤師会の増田会長と滋賀県病院薬剤師会の橋本祐昌会長のお二人に「滋賀のリーダーが描く『これからの薬剤師像』」と題して御対談いただくことを、滋賀県薬剤師会が企画いたしました。橋本会長には、大変お忙しいところ誠にありがとうございます。

お二人の先生は、昨春、新たに会長に就任され、団体のトップとして組織の強化や事業の拡大、充実に取り組んでおられます。ところでお二人は長年にわたり医療の現場で薬剤師として勤務されるとともに、昨年からは薬剤師のリーダーとして団体の運営にも深くかかわってきておられますが、若いころから薬剤師になろうと決められた理由について、最初にお話をいただきたいと思いますので、増田会長いかがでしたか。

○**増田会長** 私の高校時代、既に学園紛争が下火になっていましたが、その頃流行った「いちご白書をもう一度」の歌でも御承知のように、若者を中心に社会への不満など

が渦巻いていました。そういう中で、私は少なからず影響を受けました。若いときには、いろいろな多感な感情を持っていて、何でもチャレンジしてみたいと思うものですね。私もいろいろなことに興味がありましたけれども、結局のところ、周りに医療関係者がいた影響もあり、自然と薬剤師のほうに目が向いていったようです。

○**専務理事** ありがとうございます。

多感な年頃ですので、いろいろなことを考えておられたんだと思います。それでは、橋本会長はいかがでしたか。

○**橋本会長** 今日はお招きいただき本当にありがとうございます。会長の増田先生をはじめ多くの県薬剤師会の先生方に大変お世話になりありがとうございます。今後も一緒に協力し合って薬剤師の向上のために頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

薬剤師になった理由ですが、私は琴や三味線、胡弓の糸などの和楽器の弦の製造元で生まれ、毎日様々な音が耳に入ってくる環境で育ちました。一見薬学とは全く無関係な

環境ですが、隣がおばの家で開業医でしたので、いつも遊びに行っては「おばちゃん、これ何?」「これは、こういう薬や。」などと話していた記憶があります。そのような影響もあって薬学を目指したのだと思います。

○専務理事 ありがとうございます。

ご幼少のころから医療に関わる環境におられたというお話でございました。ありがとうございます。

それでは、今日お話し合いをいただくテーマですが、ここ数年来、薬剤師を取り巻く環境が大きく変化してきております。一般用医薬品の販売制度の見直しや、薬局の地域医療への参画、あるいは薬学教育6年制への対応、専門薬剤師の養成、チーム医療への参画等。特に在宅医療に薬剤師の参画が強く望まれており、医療機関と薬局の連携は、ますます重要となってきております。病院の薬剤師と薬局薬剤師との情報交換会などが開催されるなど、いわゆる薬業連携が進み出している地域もありますが、今日は特にお二人に病院と薬局の連携のあり方などについて、お話をお伺いしたいと思います。はじめに市立長浜病院の医療技術局長でもおられます橋本会長からお願いします。

○橋本会長 2010年4月に厚生労働省医政局長より、



「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」という通達がありました。近年医療技術の進展と共に薬物療法が高度化しているため、医療の質の向上および医療安全の観点からチーム医療において薬剤師の専門家の我々が主体的に薬

物療法に参加すること、また、ジェネリック薬品が増えていく中、薬剤に関する幅広い知識が必要とされているにもかかわらず、病棟、在宅医療においては、十分でない指摘を受けています。また、薬剤の専門家として各医療スタッフからの相談に応じることが出来る体制を整えることが望まれています。顔の見える薬剤師から今は結果の見える薬剤師が求められています。今後、薬業連携の必要性はさらに大きくなっていくと思います。

そのためには、何が必要かと言うと、開局の薬剤師と病院の薬剤師は各々での責務をきちんと果たすことです。知識とスキルを兼ね備えている知恵のある薬剤師を育て上げること、それが薬局と病院との連携のあり方の第一歩だと感じています。

○専務理事 ありがとうございます。

薬剤師がチーム医療に参画して、その中で信頼されることが大事なことであり、そのうえで薬業連携を進めていく必要があるとのことでありましたが、増田会長は、病院に

も勤めておられた経験もあり、現在は薬局を経営しておりますが、お話をいただきたいと思っております。

○増田会長 私も20年間病院勤務をいたしまして、調剤業務を中心に、D I室の関係ですとか、禁煙外来とか、糖尿病教室への参加、それから病棟業務のはしり、100点業務といわれた時期から関与させていただいておりました。

そのようなことで、患者さんと接する中で、もう少し身近で患者さんと寄り添うような仕事をしたいという思いが強くなり、そういうことができるのは、地域の薬局ではないかと思い、薬局をする決意をしたわけです。

実際、薬局では、医療機関だけでなく患者さんからダイレクトにいろいろな要望がきます。そういうことで、絶えず薬事衛生六法とか関係法規など、個々の薬剤師は常にそれを意識して仕事をしているように思います。また、患者さんのことを考えますと、病院に入院され、ある程度の治療を受けて安定して来られ、あとは在宅で療養されるということがどんどんこれから出てくるということになりますと、入院から外来治療への移行の中で、患者さんを中心とした薬物療法に関して、情報の共有というものが大事になるというふうに私も思います。先生と同じ意見です。そこをどのようにつないでいくかが、これからますます必要になってくるのではないかと考えています。

○専務理事 今日はざっくりばらんにお話ししたいのですが、薬局にとっては病院が保有されている患者さんの情報は可能な限りいただきたいと思っています。しかし、病院としては、患者さんの個人情報であり提供できないところもあると思いますが、病院側としてはいかがですか。

○橋本会長 個人情報につきましては、厚労省のガイドラインに基づき、医療・介護の関係者に患者様の治療および公益上特に必要とする目的のために、個人情報を提供することが出来ます。病院の掲示板に「医療の提供に必要な個人情報の利用について」と具体的に掲載されています。保険薬局には、患者様の薬の内容、用法、用量、調剤方法などといった情報を提供することが出来ます。また、適応外処方については、私の病院では、ホームページに治験委員会や倫理委員会で審議された薬剤についての情報を閲覧することが出来ますが、こうした情報をいつでもわかるシステムができれば良いですね。

○専務理事 そうですね。それが今後の課題ですね。

○増田会長 確かにね、適応症の問題は、保険医療でしばられているところがありまして、厳格に守っているところがある。ただ、今、先生がおっしゃるように、場合により、くすりをプラセボ効果で使うことも当然あるわけで、そういう情報の提供をしていただくと、より患者さんの背景もわかるのではないかと思いますし、より正確な薬物情

報ができると思います。保険薬局としては、その手段として、例えばお薬手帳とか、それから、退院されるときに、例えばサマリーとか提供していただくことは、個人情報守秘義務を守ることは当然ですが、患者さんの薬物療法を知る上でありがたいと思います。それにより、患者さんの薬物療法の継続性が保たれるのではないかと思います。私たちは常々、患者さんに使う薬の知識と情報を駆使して、モニタリングをすることが私たちの薬局の仕事ではないかと思っています。薬の知識と情報を現場に合わせ、患者さんを観るという視点で捉え、仕事をしたいと思っています。

○**専務理事** 今のお話の中でね、どういうふうにしたらお互いが情報交換できるかという手段みたいな、例えば、病院の薬剤部で患者さんのカンファレンスなんかをやられるときに、薬局からも参加させていただければよいのですが。

○**増田会長** 今までどちらかと言えば、病院の薬剤師の



先生と開局の薬剤師の先生との接点、つながりが少し希薄であったことは事実と思うんです。お互いに顔が見えない中でやりとりをしていたということがありますので、今、先生がおっしゃっていただいたように、私どもが病院に行って一緒に研究

させていただくのは非常にいいことだと思いますし、病院で勉強会をされるときには是非とも呼んでいただければ、ありがたいと思っています。

○**専務理事** 病院側として、例えばそういうような接点の持ち方というのはほかにもいろいろあると思うんですけど、いかがでしょうかね。

○**橋本会長** 私の病院では、薬剤師が看護師を対象にした薬剤の講演や、医師に薬剤に関する運用等の説明等を頻繁にしています。また、月に1.2回ドラッグインフォメーションを発行して、医師や他のスタッフに通知をしています。また、同じ内容であっても、職種が違うこともあり、医師、看護師、医療事務には個々に違った言い回しでお伝えすることもあります。このドラッグインフォメーションは院内のネットで見るができますので、新人の医師、研修医や看護師に大変喜ばれています。

月に2回ですが、医師職員の朝礼があります。薬剤科からはドラッグインフォメーションをこの朝礼でお渡しします。出席できなかった医師は、院内ネットでそれを見ることが出来ます。月に2回発行を開始して7年目になりますが、この積み重ねが、先ほども申しました、顔の見える薬

剤師でなくて、結果が見える薬剤師につながっていくのです。薬薬連携という漠然と総論を言うのではなくて、ひとつ何かをやって、それを続けてやっていく、ここからだと思います。立派な講師の先生の勉強会、講習会に参加することも大事です。ですがもっと大事なこともほかにあるのだということを、今の若い薬剤師の先生方は知ってほしいなと思います。まずは気楽に、適応外使用薬やドラッグインフォメーションの作り方の勉強会はいかがでしょう？

○**専務理事** ご提案いただきました勉強会の開催等、薬局と病院の薬剤師さんが共通の接点を持って意見交換できる場をどんどん増やしていただきたいと思っています。

それでは、次のテーマに入らせていただきたいと思っています。御承知のように、薬学教育が6年制となって今年が5年目ですが、6年制の薬学生に対して、医療従事者だけではなく、国民全体が非常に大きな期待を持っておられます。増田会長は薬局で薬学生の実務実習をされておられて、6年制の薬学生に望むことを含めまして、6年制の薬学生をどのように思い、また、期待されておられるかお伺いします。

○**増田会長** 今年度は91名の薬学生さんが薬局に来ておられますが、皆さん一様にまじめですね。熱心です。知識も身につけておられるように思います。私どもの仕事というのは、薬物療法を通じて、患者様のQOLを向上させること、そして日常生活にいかにか活かしていくのかが問われていると思います。そういう意味で、薬学生さんには大学で習得した知識をどう患者さんに聞き、伝えていくのかが大事だと考えています。コミュニケーションスキルを是非学んでいただきたい。そしていろいろなことを肌で感じて、患者さんと接する中で、なぜ薬剤師になりたいか、動機といふかな、気持ちを探していただきたいと思っています。

○**専務理事** ありがとうございます。

それでは、病院で学生に実務実習をなされておられます橋本先生のほうからお話をお伺いしたいと思います。

○**橋本会長** 6年制になって、4年の薬学教育と、2年の差は、やはり先ほど増田会長がおっしゃいましたコミュニケーションを含めた心のやりとり、気配り、あるいは思いやり、そういった心をどのように養っていくかが主たる2年間の勉強になると思っています。年齢は大人ですが、まだまだ学生という気分で実習に来ますので、今後どのように教育するかが課題です。私は医療技術局長をしていますので、学生には各技術科のところに行き、各技師が患者様にどのように接しているかを見学して貰います。色々なところを見ることによって、薬学教育とは別に医療全般のなことを知るのも大切だと思います。

○**専務理事** ありがとうございます。私も、病院で医療

の全般的なことを知ることは重要なことだと思います。また、地域においても、医療や介護等のサービスがどのように提供されており、自分（薬剤師）がどこを担当しているのかを理解することが重要だと思います。

増田会長どうですかね、今、橋本先生のお話をお聞きになって。

○増田会長　そうですね。私どもは、お薬を通じて患者様と接していますが、その患者さんの例えば背景、お薬をなぜ飲むのか、どういう生活スタイルをされているのか、患者さん個々いろんな生活のリズムをトータルとしてつかむことによって、より患者さんに合ったお薬を使っていただけ、服薬の指導ができるのではと思っています。

○専務理事　学生さんが、今おっしゃったようなことを含めて、実務実習に当たっていただければありがたいなというふうに思います。

最後になりますが、激変する環境の中で、新たなニーズへの対応を模索しておられる薬剤師さんも多くおられると思います。励ましていただくという意味も含めて、両会長から、メッセージをお願いしたいと思います。最初に橋本会長からお願いします。

○橋本会長　薬剤師は、医療界の中の非常に狭い社会の中で、仕事をしています。ですから、多くの人とのコミュニケーションをとること、感性や感情を知り得る環境が少ないのは事実です。患者様に服薬指導をするときも、各々患者さんに合った会話があり、言葉の選び方が大切です。薬の効果のことを薬のききめ、副作用のことを気になる症状などいろいろな言い回しがあります。だから、そういった言葉が適正に使えることは、薬学の勉強だけではないですね。多くの興味、趣味を持つことが大切です。沢山の仲間とコミュニケーションをとって、その中で自分がいいなと思えるところの感性をいただいて、それを自分流の感性にしてしまうのです。それがひいては患者さんの接遇に薬剤師としての財産として使える材料になると思います。薬

学の勉強以外に、小さなことからいいですので、何か自分がやりたいなと思うことを見つけて、なおかつ1年、2年でなく、ずうっとそれが細くてもいいから、長く続けること、こうすれば人に感動を与えることができるのかなと思います。

○専務理事　ありがとうございます。橋本先生は、薬剤師を離れていろいろなことをなさっているとお聞きしていますが、具体的に何をなさっておられますか。

○橋本会長　今は指圧の勉強、字を書くのが好きなので書道、あとはギター、ピアノとゴルフ、ちょっとかじって自己満足しています。

○専務理事　人生楽しんで、幅広い趣味をいかして、患者さんにも向き合うということですかね。

ところで増田会長さんのほうから一言お願いしたいと思います。

○増田会長　そうですね。専門的な薬学的な知識もさることながら、いろいろな知識、技術的な裏づけというかな、そういうものを持って患者様の悩みに直接ふれることができるという、ある意味、いいポジションに私どもはいると思うんです。そういう中で、患者様と薬剤師がコミュニケーションを積極的にとることによって、患者様に信頼していただいて、社会の中での薬剤師の職業が認めていただけるのではないかと考えています。

○専務理事　そのとおりだと思います。ありがとうございました。

薬学生の皆さんには、大学や薬局、病院での学習はもちろんのこと、遊びや趣味等を通じて、幅広い人としての信頼が得られるように頑張ってください。また、薬局の薬剤師と病院の薬剤師が連携し、より良い医療が提供できるよう薬剤師会と病院薬剤師会がより一層連携を深めていただくことが期待されていると思います。両会長には、今後とも私達薬剤師を導いていただきますように、くれぐれもよろしく願いをいたしまして、本日の対談を終了させていただきます。

今日はどうもありがとうございました。